

○食物アレルギーがある場合のアレルギーの提出書類について

食物アレルギーがある場合は、必ず下記の書類の提出をお願い致します。

- ①「医師の診断書」
- ②「アレルギー検査成績報告書」
- ③「令和〇年度食物アレルギー除去内容」（こども園の様式）

書類を提出されたお子様については、できるだけ給食で対応をさせていただきます。但し、アナフィラキシーショックを起こす可能性のあるお子様と、調理室で対応できない食物アレルギーのあるお子様は、お弁当をご持参下さいますようお願い申し上げます。生命、栄養面、しいては発達にもかかわることですので、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

- ◆ ③「令和〇年度食物アレルギー除去内容」（こども園の様式）にご記入し、ご提出の上、当園栄養士とご面談下さい。

（お願い）

アレルギーの内容が変更、又は、無くなった場合も、上記①～③の書類を必ずご提出ください。